

## 小川原湖ふれあい村トレーラーハウス整備事業 公募型プロポーザル審査委員会設置要領

小川原湖ふれあい村トレーラーハウス整備事業公募型プロポーザル審査委員会設置に関する要領を次のとおり定める。

### 1. 審査委員会の設置

小川原湖ふれあい村トレーラーハウス整備事業に係る公募型プロポーザルの審査を適正かつ公正に行うため、「小川原湖ふれあい村トレーラーハウス整備事業公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置する。

審査委員会は、町長が別に指名する職員等をもって組織する。

### 2. 評価基準及び配点

別紙のとおり

### 3. 審査

審査委員会において、事業者選定の審議と、「企画提案書」を各審査委員が別紙「審査評価基準」に基づいて採点し、その評価得点を基に契約候補者を選定する。

### 4. 事務局

本審査委員会の事務局は、商工観光課に置く。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行し、令和9年3月31日までとする。

**【別紙】**

評価基準は次のとおりとする。

評価項目	評価内容	配点
<b>業務実施体制（20点）</b>		
実績	類似業務の実績、規模、成果等が本業務の遂行能力を判断するうえで十分であるか	10点
体制	人員配置、専門性、役割分担、進行管理等が円滑かつ確実な業務遂行に適しているか	10点
<b>機能・デザイン（55点）</b>		
仕様理解・提案内容	仕様書の要求事項を理解し、合理的かつ実現性の高い提案となっているか	10点
デザイン性・話題性	外観・内装の魅力、地域性、話題性等に優れたデザインとなっているか	15点
活用性(災害時・平時)	災害時および平時の双方で活用しやすい構造・設備・運用提案となっているか	15点
環境性能(積雪寒冷地対応)	断熱・気密・遮熱・換気等の性能が当地の気候条件に適合し、年間を通じて快適性を確保できるか	15点
<b>維持管理（25点）</b>		
耐久性	劣化抑制に配慮した材料・工法が採用され、長期使用に耐えるか	15点
メンテナンス性	補修・交換の容易さ、維持管理コストの低減、点検のしやすさ等に配慮されているか	10点